

様式第2号 (政務活動実施報告書)

令和3年11月30日

井原市議会議長  
大滝 文則 様

井原市議会議員

柳原 英子

下記のとおり政務活動を実施しましたので、報告します。

記

1. 実施期間	令和3年11月17日18日
2. 研修会等の開催地 または視察、要請・ 陳情活動先	地方議員研究会 東京都千代田区有楽町1丁目12-1 リファレンス有楽町ビル
3. 研修会等の名称 または視察、要請・ 陳情活動内容	地方議員研究会 マイナンバー基礎編・自治体と情報
4. 研修会等の講師名 または視察、要請・ 陳情活動先の担当者 名	元・(株)富士通総研 経済研究所富士通 Japan 株式会社 榎並利博
5. 活動内容	セミナー受講報告 別紙の通り

1. 報告書は、政務活動終了後2週間以内に提出すること。
2. 活動内容欄のスペースが足りない場合は、任意の様式により活動内容を取りまとめ、活動内容欄へは、「別添のとおり」と記載すること。



## マイナンバーカード基礎編 マイナンバーと新型コロナ

2021年11月17日

富士通 Japan 株式会社 榎並利博

### 1 番号制度の経緯

マル優の仮名行為を防止するため、グリーンカード制度導入を提案。

しかし、郵政省、郵政族議員、金融界が反対。

1983年実施延期

1985年廃止

政治家のトラウマとなる。

### 2 住基ネットと反対運動

1996年住民記録のネットワークの構築等に関する研究会が住民台帳番号制度の導入を提言。

確実な本人確認、セーフティの基盤として活用

2003年8月全国一斉稼働

根強い反対派の論拠

○情報漏えいの危険性

○自治体のセキュリティ対策や体制が万全ではない。

○国家権力の暴走の危険性

○国家がプライバシー権を侵害し、国民を監視することになる。

○代替手段(名寄せ)がある

○氏名や生年月日などで名寄せをすれば、番号がなくても本人特定できるから不都合はない。

### 3 崩れる反対派の論拠

○情報漏えいの危険性

○2003年以降の実績で自治体における信頼性が高まった。

○国家権力暴走の危険性

○最高裁が住基ネット合憲の判決。2008年3月

行政が住基ネットを利用することは、憲法が保障するプライバシー権を侵害するものではない。

○代替手段(名寄せ)があるから必要ない。

○年金の納付記録問題で、名寄せによる本人確認、特定が不可能であり、国民に不利益をもたらすことが判明。

○その他環境の変化

○防犯カメラが犯罪の捜査・抑止に役立っている。

自らの安全を公共に守ってもらうためには、自らのプライバシーを公共に提供しなければならないという国民的なコンセンサスが醸成されつつある。

#### 4 共通番号制度のメリットとは

- ① 正確な本人特定ができる。
  - 年金の納付記録で氏名・住所・性別が変更になっても、自分の権利を守ることができる。
  - 医療記録で医療ミスを防ぎ、氏名・住所・性別が変更になっても生涯変わらぬ番号で自分の健康を守ることができる。
- ② 弱者に対するセイフティネットの構築
  - 申請主義から告知主義へサービスの転換ができ、自分の権利を主張できない弱者に対して、行き届いたサービスを提供できる。
  - 拡大する格差を是正するため、かつてのマル優制度のような弱者を優遇する制度を構築したり、生活保護申請の審査時間を短縮したりできる。

#### 行政事務の無駄

現在、自治体との外部連携は紙ベースのため、住民情報の受け渡し、再転入等の調査、住民情報の紹介、無駄の多い申請手続きなどを全国で展開すれば約 911 億円の経済効果がある。

## マイナンバー応用編 アフターコロナのデジタル戦略

11月17日

講師 榎並俊博

#### マイナンバーとマイナンバーカードの違い

##### マイナンバー

マイナンバー法により強い制約を受ける。

マイナンバーを利用できるものが限られる。

##### マイナンバーカード

マイナンバーを使うとはかぎらないため、強い制約はない。

民間を含めた利用が可能

カードの表裏の使い分け

カードのICチップ：様々な用途

よくある誤解

図書館カードなどをワンカード化するとマイナンバーによって一元管理される。

⇒マイナンバーを使わず、ICチップの領域を使っているだけなので、一元管理されることはない。

マイナンバーカードの記載面とセキュリティ対策について

偽造が困難 パールインキ加工や、コピー牽制、マイクロ文字などの加工がしてある。

マイナンバーカードのICチップのアプリケーション(以下 AP)

- ① 個人的認証 AP
- ② 空き領域
- ③ 券面事項確認 AP
- ④ 券面事項入力事項 AP
- ⑤ 住基 AP

個人的認証：公開鍵暗号方式を利用して電子的に本人を認証する。

公開鍵暗号方式

個人的認証サービスが採用する暗号方式。

必要性とその仕組み なりすましの防止 改ざんの防止 否認の防止  
(電子申告の事例)

平成最後の国会答弁 タブレット端末で 平井 IT 担当大臣 (2019 年 4 月 26 日)

行政のあり方を紙からデジタルに転換することにより (中略) デジタルを前提とした次の時代のための社会基盤を構築するということが大きい。

## 1 デジタル手続手法の背景と意義

背景

- ・ IT 基本法の制定(2000 年) : IT が国家戦略に
- ・ 行政オンライン化の実績はあがらず。
- ・ ブロードバンドなどのインフラ整備が主な政策課題
- ・ 多くの電子システムが運用停止 (2008 年頃)
- ・ オンライン化を目的化し、BPR もせず、利用者の利便性も考えず。

デジタル手続法 (2019 年 5 月) 制定

- ・ 2008 年の iPhone 発売を契機に急速に社会がデジタル化
- ・ デジタル・ガバメントへ

## 2 デジタル手続法の構造

- 第 1 条 デジタル行政推進法
- 第 2 条 住民基本台帳の改正
- 第 3 条 公的個人認証法の改正
- 第 4 条 マイナンバー法の改正
- 第 5 条 同上

第6条 中小企業退職金共済法の改正

第7条 母子保健法の改正

第8条 LP ガス法の改正

デジタル化推進基盤整備（第2～5条）とマイナンバー

- ① 国外転出者へのデジタル対応
- ② 本人確認情報の長期保存
  - ・住民票除票、戸籍附票除票の保存期間 150 年に  
所有者不明の土地、休眠預金、自動車廃車などの問題で
- ③ マイナンバーカードの利用拡大と普及
  - ・マイナンバーカードの PIN なし認証
  - ・通知カードの廃止
- ④ マイナンバー利用事務と情報連携の拡大  
同時に、健康保険法と戸籍法を改正

マイナンバーカードを作っておくと、どんないいことがあるの？

- ・医療機関、薬局などでマイナンバーカードが健康保険証として使える。
- ・マイナポータルで薬剤情報・医療情報が順次届くように。
- ・確定申告の医療費控除の手続きでは、マイナポータルを通じて医療費情報を自動入力できる。

戸籍法の改正 2019.5.24

第1 行政手続きにおける戸籍謄抄本の添付省略

第2 戸籍の届け出における戸籍謄抄本の省略

3 自治体 DX 推進計画とデジタル改革関連法

菅政権の目玉として

デジタル庁創設

自治体標準化

オンライン医療等規制緩和

IT 基本法抜本改正

慌てて作った 自治体 DX 推進計画 2020.12.25

デジタル改革関連6法 2021年5月成立

自治体 DX とは

自治体は自分たちで勝手にやってください。

- ・社会全体でのデジタル・トランス・フォーメーション（DX）を推進する。
- ・制度や組織のあり方をデジタル化に合わせて変革していく。

- ・自治体に期待されること デジタル技術やデータの活用で住民のサービスを向上させること。
- ・業務の効率化を図る。

大切なことは、データが価値創造の源泉であることの認識を共有し、多様なデジタルビジネスなど新たな価値を創出すること。

## マイナンバーと人権

街頭のカメラをどのように見るか

防犯カメラ

犯罪の抑止力

どちらも人権

監視カメラ

プライバシーを侵害する

### 人権とは

国家からの自由が中心であった。その後、生存権など社会福祉的な権利も人権であるという考え方になり、国家による自由という社会権も加わった。

しかし行政においては、民間とは異なる。

人権保護は大前提である。

技術と人権は対立しない。

行政における個人情報の利用の場面とは、

- ・個人情報の保護、適切な管理は、大前提である。
- ・個人情報と技術の利用に関して、自由権と社会権のどちらを選択するか。

私達自身が議論し、決定に責任を持たなくてはならない。

## 自治体と情報 基礎編 情報から見る自治体の仕事

2021年11月18日

講師 榎並 利博

地方議員に期待される役割

① 自治体における情報管理状況をチェックする。

- ・自治体（市町村）ほど住民に関する膨大な情報を管理しているところはない。

EBPM (Evidence Based Policy Making)

証拠に基づく政策立案とは

1. 政策目的を明確化させ、その目的のために本当に効果が上がる行政手段は何か、「政策の基本的な枠組み」を証拠に基づいて明確にするための取り組み。
2. 政策の企画立案をその場限りのエピソードに頼るのではなく、政策目的を明確にしたうえで関連する重要な情報やデータに基づくものとする。

今後ますます重要になる自治体の情報管理について、地方議員として正しく理解し、管理状況をしっかりチェックする。

② デジタルな情報を活用して政策提案する。

地方自治法第一条の二 地方公共団体は、住民の福祉の増進を図ることを基本として、地域における行政を自主的かつ総合的に実施する役割を広く担うものとする。

かつては地縁・血縁関係が強く、近隣の住民が顔見知り、誰かが困っていれば助け合う。反面プライバシーが筒抜け。

現在は、近隣住民がお互いをよく知らない。多様性も増大。

プライバシーを尊重する。お互いに無関心。

- ・問題が潜在化している。
- ・どのような情報を活用して住民の福祉を図るか。

自治体情報変化の変遷

自治体の情報とシステム

住民サービスの要 基本台帳とマイナンバー

住民票と戸籍

住民票と戸籍・戸籍の附票：出生

住民票と戸籍の附票：転出・転入

## マイナンバー制度における情報連携

マイナポータル 自分のアクセス記録を見ることができる。

マイナンバー制度は住基ネットを基盤に構築されている。

### 印鑑登録と印鑑登録証明書

実印は本人確認と本人の意思を証明するものであるが、印鑑証明書の真正性の確認はほとんどしていない。

自治体業務における漢字の問題。渡辺の邊、一つでも296通りある。

JISの規準：経済産業省 戸籍統一文字：法務省 住基ネット統一文字：総務省

住民の生活を支える税と社会保障 マイナンバーを使うと簡素化できる。

税業務（地方税） 課税業務と収納業務

社会保障業務（国民健康保険の給付）高額介護合算療養費制度

複雑な制度 申請できる？

## 住民・地域と行政をつなぐ地図情報

インターネットが起こした革命とは、

60年代 かな・バッチ処理

80年代 日本語技術自治体における台帳のPC管理。住民基本台帳

90年代 技術者の常識とは異なる使い方で爆発的な普及

もう一つの革命

2000年4月地方分権一括法

法令の解釈権が地方自治体にある。業務のプロセスを自治体が再構築することができる。しかし、コロナ禍でこの大前提に変化が起きる。

## 市民と行政をつなぐインターネット

タウンミーティング

イギリスの医療関係情報提供

千葉市市民協働レポート

マイナポータル・ぴったりサービス

## 個人情報保護とプライバシー

個人情報保護法改正 2021年5月12日成立。

個人情報保護法、行政機関個人情報保護法、独立個人情報保護法の3本を一本化。

統合後の法律において全国的な共通ルールを規定し、全体の所管を個人情報保護委員



会に一元化。

医療分野・学術分野の規制を統一。

個人情報の定義等を国・民間・地方で統一。

匿名加工情報の取扱いに関する規律を明確化。

#### 所感

マイナンバー制度について学んだ。

これからはなるべく早くマイナンバー制度を活用する施策がとても重要になってくる。

マイナンバー制度の安全性と国の考え方をしっかりと市民に伝えていくことが大切と思う。